

地位の真理

この学び全体のアウトラインと本日の内容

1. イントロダクション (総論 七つの項目)
2. 各論 33 の事柄
3. 結論

昨年6月から12月までに、各論の第25「すべての霊的祝福を所有している」までを学びました。本日は、各論の第26「父なる神から子なる神への贈り物である」から第30「古き人(罪の性質)はすでに裁かれており、新しく歩むことのできる者である」までを学びます。

イントロダクション (総論 七つの項目) の要点

1. キーワードは「キリストにあつて」「イエスにあつて」「イエス・キリストにあつて」「キリスト・イエスにあつて」「彼にあつて」「その方にあつて」
2. 信者が持つ地位と実際の生活との関係
 - (1) 信者が持つ地位(メシアの中にあるという地位)と、それにつながる33の事柄は、神の目から信者を見たときの真実である。
 - (2) 信者の実際の生活を人間の目から見ると、そういう地位にあるようには見えない。
 - (3) 信者の人生における歩みを、信者の持つその地位にふさわしいものにしていくこと、これは聖霊の働き「聖化」である。
 - (4) サタンや悪霊との戦いにおいては、信者の実際の生活がどうあるかではなく、メシアの中にある地位とそれに伴う権威によって対抗する必要がある。
3. その地位につくための経路は、聖霊のバプテスマである(1コリ12:13)。
4. その地位が与えられた源は、神の恵みである(エペソ1:6、2:7)
5. その地位は、信者の権威の基盤である(エペソ1:18~19)
6. その地位に伴う権威を行使することは、サタンに対する最良の防御である。
7. 「キリストにあつて」というキーワードと並んで、メシアと信者との関係を教える重要な表現「キリストと共に」・・・神の目から見たとき、信者はメシアと同一の者と見られている。十字架からスタートして全部で8つの展開【キリストと共に、十字架につけられた・死んだ・葬られた・生かされた・復活させられた・苦しんでいる・栄光を受けるであろう・共同相続人となるであろう】。そのすべてが、救いの結果である。神の恵みであつて、人の働きではない。

各論 33 の事柄 …… 前回までに 第1から第25

1. 神によって贖われた者である
2. 神と和解させられた者である

3. 神の怒りはなだめられており、神は私に怒ってはおられない
4. 神から赦しを受けている者である
5. 神から義と認められた者である
6. 神からの栄光を受ける者である
7. 闇の支配から解放された者である
8. 心の割礼（キリストの割礼）を受けた者である
9. 神に受け入れられる者である
10. 聖霊の初穂（初なりの実）をいただいた者である
11. 神の永遠の計画の中にある者である
12. 岩なるメシアを土台として立つ者である
13. アブラハム契約に近い者とされた【異邦人信者にとって】
14. 聖なるそして王なる祭司のメンバーとされた
15. 神の国に移された者である
16. 選ばれた種族、聖なる国民、神の所有とされた民【ユダヤ人信者にとって】
17. 天の市民である
18. 神の家族である
19. 神から愛され、養子とされた者である
20. 神の子たちである
21. 聖徒たちの交わりの一員である
22. 主にあって光、光の子たちである
23. 天と連帯する者である
24. 完全な者である
25. すべての霊的祝福を所有している

本日の内容 各論 33の事柄のうち、第26から第30

26. 父なる神から子なる神への贈り物である
 - (1) 信者は、父なる神から、子なる神への贈り物である。
 - ① ヨハ 6 : 37~40 父がわたしにお与えになる者はみな、・・・
 - ② ヨハ 17 : 2 あなたからいただいた者に、・・・
 - ③ ヨハ 17 : 6 彼らはあなたのものであって、あなたは彼らをわたしに下さいました・・・
 - ④ ヨハ 17 : 9 あなたがわたしに下さった者たちのために・・・
 - ⑤ ヨハ 17 : 24 あなたがわたしに下さった者たちをわたしのいる所に・・・
 - (2) 適用：この地位の適用は、永遠の救いの保証である。信者は、父なる神と子なる神の手の間から抜け落ちることなど、決してできない。
27. メシアの相続財産である
 - (1) 信者は、父なる神からメシアに相続された相続財産である（エペソ 1 : 18）

- ① エペソ 1:18 には「聖徒の受け継ぐもの」と訳されているが、原語では「相続財産・彼の・聖徒たちの中にある」。この文脈では、「彼の」とは、メシアを指す。よってメシアの相続財産であり、それは聖徒たちの中にある。
- ② 「聖徒たち」= 私たち信者
- (2) メシアは、信者を相続した。これにより、信者は、メシアにとって、固有の、私的な、そして個人的な所有物である。

エペソ 1:17~21 「彼」という代名詞が使われている。父なる神を指す場合と、メシアを指す場合とがある。また完了形などの文法にも留意して直訳すると次の通り。

- 17 節 私たちの主イエス・キリストの神、すなわち栄光の父が、あなたがたに、知恵と啓示の霊を、彼を知る中で、与えてくださいますように。
- 18 節 あなたがたの心の目は、はっきりと見えるようにされています（完了形）。それによって、あなたがたは次のことを知ることができます。
彼の召しの希望が、どのようなものか、
聖徒たちの中にある彼の相続財産が、どのように栄光に富んだものか、
- 19 節 そして、私たちに向けて働く彼の力が、どのようにすぐれて偉大なものか。
- 私たちは、彼の全能の力の働きに応じて、信じます。
- 20 節 彼は、その全能の力をキリストにあって働かせました。彼は、彼を死者の中から引き上げました。そして、天上において彼の右の座に着かせました。
- 21 節 すべての天使たち（「支配、権威、権力、主権」= 天使の上位階級の呼称）の上に、また、今の世ばかりでなく、次に来る世（=メシア王国）においてもとなえられる、すべての名の上に高く置きました。
- 22 節 また、いっさいのものを彼の足の下に従わせ、いっさいのものの上に立つ頭（かしら）である彼を、教会に与えました。
- 23 節 教会は、彼の体であり、いっさいのものをいっさいのものによって満たすお方が満ちておられるところです。

28. メシアとの共同相続人である

- (1) 信者は、前項では相続財産であったが、同時に、相続人でもある。信者は、メシアと共に「共同相続人」である。信者は将来、彼らが所有すべき相続財産を受け取ることになる。
- ① ロマ 8:17 キリストとの共同相続人
- ② ガラ 4:7 神による相続人
- ③ エペ 1:11、14 御国を受け継ぐ者
- ④ コロ 1:12 光の中にある、聖徒の相続分にあずかる
- ⑤ コロ 3:24 御国を相続させていただく
- ⑥ テト 3:7 義と認められ、永遠のいのちの望みによって、相続人となる

- ⑦ I ペテ 1:4 朽ちることのない・・・資産を受け継ぐ
- (2) 相続財産には、復活の体や、メシアの王国における地位などが含まれる。信者は、メシアの王国にある資産を受け継ぐであろう。

29. 律法から自由にされた者である【ユダヤ人信者にとって】

- (1) これは、ある意味ではすべての信者に関係するが、本来はユダヤ人信者に該当するものである、その理由は簡単、異邦人信者はモーセの律法の下にいたことは決してないから。
- (2) ユダヤ人のみが、モーセの律法の下にあった。メシアのからだに属するユダヤ人信者は、モーセの律法から解放された。
- ① ロマ 6:14
- ② ロマ 10:4
- ③ II コリ 3:2~11
- ④ ガラ 3:19
- ⑤ エペ 2:11~15
- ⑥ ヘブ 7:11~12
- (3) 律法から解放された者、それはユダヤ人信者の地位である。

30. 古き人（罪の性質）はすでに裁かれており、新しく歩むことのできる者である

- (1) 信者の古き人、罪の性質は、すでに裁かれている。従って、信者は新しい歩みを行うことが可能である。そして、信者はそうするように召されている。
- (2) 古い人は裁かれ、メシアと共に十字架に付けられた。したがって、古い人、罪の性質は、もはや信者に対して、いかなる拘束力も法的権威も持たない。この地位は、信者に新しく歩むための力を供給する。

(3) ロマ 6:1~11

- ① 4節 私たちは、キリストとともに葬られた。それは、キリストがよみがえられたように、私たちも、いのちにあって新しい歩みをするためである。
- ② 6節 私たちの古い人がキリストとともに十字架につけられたのは、私たちがもはやこれからは罪の奴隷ではなくなるためである。
- ③ 10~11節 キリストが死なれたのは、ただ一度罪に対して死なれたのであり、キリストが生きておられるのは、神に対して生きておられる。このように、あなたがたも、自分は罪に対しては死んだ者であり、神に対してはキリスト・イエスにあって生きた者だと、思いなさい。

- **ギ**ロギゾマイ 数える、資産にあげる、価値を評価する、見積もる

- ロマ 2:26 割礼を受けている者とみなされる
- ロマ 4:3, 5 その信仰が義とみなされる
- ロマ 9:8 約束の子どもが子孫とみなされる

単なる思い込みではない。神がそのように認めることを受け取る。

- (4) ガラ 2:20 (ロマ 6:11 の地位についての、確信に満ちた宣言)